



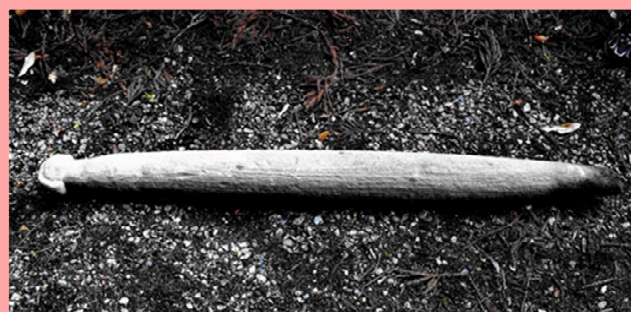
秩父市の文化財に、新たに1件が加わります！

「荒川日野の石棒」を文化財に指定します

【strong point/ここが言いたい！】

令和7年2月21日（金）の秩父市教育委員会定例会において、下記のとおり文化財の指定を行う予定です。

今回の指定により、秩父市の文化財は、国（40件）・県（55件）・市（195件）の、合計290件となります。



■新指定物件「荒川日野の石棒」

- 種別・名称 秩父市指定文化財
有形文化財（考古資料）
荒川日野の石棒
- 所在場所 秩父市下宮地町25-29 曹洞宗廣見寺（保管場所）
- 文化財の詳細 別紙のとおり

教育委員会文化財保護課

担当者：伊藤

☎0494-22-2481

FAX：0494-23-9294



秩父市イメージキャラクター

ポテくまんと うめめるちゃん

種別・種類	秩父市指定文化財 有形文化財（考古資料）
名称及び員数	荒川日野の石棒 1本
所在地 (保管場所)	秩父市下宮地町25-29 曹洞宗廣見寺
所有者	住所 秩父市荒川日野167番地2 氏名 浅海 始
概要	<p>石棒は緑泥石片岩製で、器体全面が研磨される。現存する石棒の計測値は、長さ159.9cm、胴部の径が最大で14.4cm×13.3cmを図る楕円形で、一端は最大径12.0cmの笠形の頭部を有するが、表裏が剥離され、もう一端は欠損する。くびれ近くの胴部には針金とセメントによる補修痕が残されている。</p> <p>この石棒は江戸時代から特別な存在として知られており、文化12年（1815）刊行の『武蔵野話』や文政8年（1825）刊行の『新編武蔵風土記稿』、幕末の『秩父志』という代表的な3地誌に図示されて紹介されている。</p> <p>その最たる特徴は、長大さで、大形石棒の長さが120cmを超えることは稀である。大形石棒は威信財であり、所有する集団の規模の大きさや経済的優位性を反映するものとみられる。その条件としては、生産地に地理的に近いこと、水運等により運搬が容易であることが挙げられる。当該石棒は、その石材が点紋を含む緑泥石片岩であり、近くでは長瀨町野上下郷、矢那瀬に分布することから、荒川上流域への水運は急流により不可としても、同じ秩父地域内での生産・運搬が行われたと推測される。</p> <p>なお、石棒は、荒川本流右岸の河岸段丘上の支流安谷川との合流点南側、小字名を「宮ノ下」という秩父市荒川日野167番地2に位置する、個人宅の敷地内に長い間所在していた。同所は、縄文中期の遺跡（秩父市 No. 50-13・宮ノ下遺跡）内であり、縄文土器及び石器の破片が採集されているが、石棒が同遺跡から出土したかは不明である。</p> <p>以上のことから、その長大さという希少性や秩父地域内での生産が推測される経緯、そして、古くから特別な存在として文献にも登場しており、秩父の歴史を語る上で重要な資料である。</p>